

東京帝國大學經濟學會 經濟論叢

第 三 號 第 二 十 一 卷

大正四年九月一日發行

論 叢

資本論第一版と第二版との相違法學博士 河上 肇

南京條約以の治外法權問題に就いて 文學博士 矢野 仁一

無收益財産の課税 法學博士 神戸 正雄

江戸時代に於ける田島永代賣買の禁止 文學博士 三浦 周行

時 論

支那の排外運動に對する根本方策 法學士 作田 莊一

說 苑

農政上より見たる家産制度 經濟學士 八木芳之助

リカア下に於ける勞働價値法則の妥當性に就いて 經濟學士 森 耕二郎

雜 錄

近世農村問題の性質 經濟學博士 本庄榮治郎

我國最近の死産に就て 經濟學士 岡崎 文規

間接稅負擔の地方別研究 法學士 汐見 三郎

法 令

五分利國庫債券（第二十五回）發行規程・朝鮮簡易國勢調查ニ關スル件・樺太簡易國勢調查施行規則

（禁 轉 載）

支那の排外運動に對する根本方策

作田莊一

最近に起れる支那の排外運動は、廣く各地に亘りて罷業・罷市・排貨となり、所々に騷擾を生じ殺傷を見るまでに立至り、甚だ憂ふべき状態を呈して居る。今大體の經過を述べれば、本年二月十日、上海の内外棉會社工場に發したる支那人職工の罷業を始めとして、上海・青島・奉天の各地に於ける邦人企業に對して行はれたる罷業は、初め表面では全く經濟的理由に基くもの、如く見わたるが、其間に勞働爭議に加はれる上海の學生團の一部が工部局に拘禁され、次で五月三十日、此の刑事被告の釋放を迫れる學生團と工部局警察官との衝突となり學生側に多數の死傷者を生じた。其が當面の動機となつて、上海・廣東・北京・漢口・南京・九江・重慶等各地に烈しき排外的騷擾を惹起せしめ、上海及香港に於ては大規模なる罷業及罷市となり日英の貨物及海運の排斥と

なつた。其後上海の罷市は六月二十六日に解かれ、七月二十二日には上海の棧橋及倉庫の作業が開始され、漸次下火に向ふ形勢であるが今尙ほ事件は終熄しない。此度の排外運動は千九百年の義和團事件の如き過激なものではないが、廣く全國に亘れる民衆運動である點に於て重大なる意義を帯び、又過去五回を重ねたる排日運動に比ぶれば、排斥の標的が我よりも多く英國に存し我國の直接に蒙れる損害はさまで多くないが、邦人の在支企業に對する勞働爭議が主たる内容に加はれる點に於て對支關係上、特に考慮を要する事件である。

支那今回の排外運動が日英二國に向けられたることは、此二國が支那に於て格段に勢力を有し居ること、及び邦人經營の紡績事業に就て起れる勞働紛争に對して壓抑手段を執れる工部局が英國の實權の下にあることが直接の原因となつて居る。又日英の中にも特に英國が正面の標的とされ、上海の總商會までが例になく眞面目に排外運動に加つた所以は、共同租界に居住する支那人の參政權の要求其他の政治問題が勞働爭議の事件に結び付いた故であるが、又學生及勞働者の運動を指導せる人々が支那に對し最も早く最も用捨なく帝國主義を實行し且つ現在に最も強大なる勢力を扶植せる英國を攻撃する念強く、此攻撃にして效を奏するならば他の諸國は自ら之に響應するものと考へたのであらふ。尙ほ又今度の運動に於て英國を主とし我國を除外せうとする宣傳及策動を試むる一派の存することは、一部には眞に日支間の特殊關係を顧慮せるが故とも見ら

る、が、他の一部では若し日英を同時に強く排斥して兩國の提携結束を促進するは策の得たるものでないかと考へたからでもあらふ。今回排日の氣勢が強くなつたと云ふことは必しも我國に對する反感が減却した故であると速断し難いことは、過去數回の排日運動に徴し又英露の特殊なる關係に想ひ合せて斯く推察し得らるゝのである。

支那今回の排外運動が主として英國に向けられ居ると云ふことは、其處に英露の鬭争を暗示して居る。最近の排外運動に於て露西亞から直接に有形無形の後援があつたか否かは尙ほ明確に知られない、又恐らく其後援が此度の運動を生じたる有力なる原因ではあるまい。併し露西亞が支那と他國との葛藤を生ずるに乗じて何かの利益を占取せる實例は是まで幾度もあつたことで、露國が好んで用ゐる一種の常套手段である。露國は恐らく今後數々支那の排英運動が起る場合を好機として英國に對し間接射撃を怠らないであらふと云ふことは容易に推断し得らるゝ。近世外交史は英露の角逐に就て可なり多くの紙數を提供して居る。今や英露は旗幟を新たにして再び角逐を始め重ねて今後の外交史を賑はすであらふと豫想さるゝ。世界に於て資本主義の最強の代表者たる英國と勞働主義の唯一の選手たる露國とが、勢力範圍を争ふ傳統的對抗に加ふるに更に階級意識を基調とする妥協し難い抗争を以てするとき、其角逐の多面にして且つ深刻なるべきことは蓋し想見するに餘ある。今の所では露國の鬭争能力が不充分であるから、主にも宣傳運動に止ま

つて居るが、其の産業が回復増進し、英國の階級闘争が次第に烈しくなり、兩國の對抗勢力が互角に近づくに至らば、廣く歐亞を舞臺とする二大雄國の角逐闘争は確かに龍虎相搏つ壯觀を呈するであらふ。殊に今日已に其片鱗を認め得る如く、今後英露の角逐が支那大陸を舞臺として激發するとき、其時支那及び此闘争に深き利害を感じる米國が孰れの側に好意を表するであらふかを憶測するとき、我國民は是に對して果して如何に善處するであらふか、吾人は其將來に想到せざるを得ない。英に與みして我が生産資源の供給地たる大陸方面に敵對するか、露に與みして現代世界經濟の覇者たる「アングロサクソン」民族に敵對するか、將た兩者の間に介在して順慶式態度を執り、亞細亞全土の攪亂さるゝを坐視する外はないか、將た又、獨自の方針を確立して自主的態度を決定し東洋百年の大計を企圖し實現するか、國運開塞の鍵は其處に存するかと考へらるゝ。吾人は斯かる想像に近い將來の危機が、今現に支那の排外運動の雰圍氣の中に暗示され居れるを見る。我等は此事件に就いて其點までも考慮に加へ置かなければならぬ、問題は決して單純でない。

二

今回の支那の排外運動は、種々の起因及機縁に促かされて實際に見るが如き暴動までも生じたのであるが、其の素因は、永年の間に支那に入込める外國の政治・經濟及教化の勢力を排斥して

自國の領分を保全せうとする國民的要求にあることは疑ひない。支那に入込める外國の勢力は、國際交通の平等關係を越へて差別的に支那の利益を滅殺し國民的人格を蔑視せる性質のものが存する點に於て、其排外運動は米國の排日行動など、全く趣を異にする。米國は國際交通の平等關係を破つてまでも自國民だけの繁榮を樂まうとするにあるが、支那國民は破られたる平等關係を回復して自國民の生の保存を全ふせうとするにある。排斥手段として、一が謂ゆる平和的なる立法手段に由ると、他が不法なる暴力手段に訴ふることの相違は寧ろ第二義に屬し、其の目的の正邪如何に至りては彼此同日の談でない。

支那の排外運動は主として支那の國家組織の不備に乗する外國の壓迫に基因する。近代の諸國家は其の勢力の許す程に於て又何等かの形態に於て自國の對外發展を企圖せざるはない。就中、貪欲なる對外發展が帝國主義と呼ばるゝ。萬貨を產出して繁榮第一を誇る米國、衣食足りて禮節以上に救濟の任をも引受くる餘裕ある米國すら、尙ほ支那市場を以て資本主義的進展の第一候補地と見込んで居る。廣大なる自國の富源開發にさへも餘力を存せざる筈の露西亞、勞働主義を旗印とし世界革命を提唱する露西亞すら、尙ほ外蒙古に對して傳統的侵略政策を敢行せうとして居る。我國も亦近代列強の間に立ちて對外發展の競争場裡に乗り出でざるを得ない境遇にある。唯だ我國は有り餘る上に貪るのでなく内に缺ぐる所を外に補はふとする不斷の要求に驅ら

れ、大正四年の日支條約中に存する滿蒙條款も其故に必要と感ぜられ、果ては支那の開港場に於て淺草の軒前に立てるが如き其日渡りの稼業を營む日商誰彼を目撃するまでに立至つて居る。然るに斯かる零細なる生活方便をも支那に求め居る邦人が存すると云ふことは、却つて少數の紳士によつて巨大の富を取出す歐米人に比べて邦人に對する支那民衆の反感を一層強くする原因となつて居る。

支那の上に加はり行く外國の勢力はたとへ經濟的性質のものであつても多くは政治的勢力を背景として居る。従つて支那が外國の壓迫から離脱せうとするには主として其の國家組織を整へ國家的權威を以て外國に對抗するを要する。我國は此の途を執つて今日あるに至つた。然るに支那は此の對抗力弱く、中央政府の無力は問題を生ずる毎に益々外國の壓迫を増進せしむる原因となつた。支那にあつても聰明なる人々は國家組織の缺陷を認め、清末の新政を企て次で革命によつて共和制を樹立したが、民衆は其隨つて來なかつた。然るに世界大戰に由つて促進され普及されたる民族の自決・弱國の安全保障並に各國民の國際的平等を認むる思想及輿論は、種々の方面より支那國民を刺激し、其民衆は外國より受け居れる古き屈服の事實をも新しく發生せる事實の如く感じ、徹力なる國家の權威に代つて統制なき排外運動を起すに至つたものと察せらるゝ。民衆の排外運動は無力なる政府に代れる國權回復運動であるから、政府は名分上之を鎮壓するこ

とは出来ぬ。又たとへ騒擾や暴動やに由る對外抗議は、國際法上不法であり外交政策上不利であるとしても現在支那の政府としては民衆の運動を徹底的に彈壓することは極めて困難である。支那の爲に忠告する者は外國の反感を誘致する民衆運動の愚擧を止めて速かに鞏固なる統一の政府を建立せよと言ふ。然るに行方は寧ろ其反對であつて、有力なる統一の政府が出来上らないから民衆運動が起つて來るのである。我が開國の當時、徳川政府の下に起つた排外的暴行は明治政府の確立に由つて其の跡を絶つた。支那は我國と團體組織の歴史を異にして居るから、歐米から同様の取扱を受けながら之に對する應酬は同一轍に出て來ない。而して支那が容易に國家組織を整へ得ないと云ふことは其處に支那特有の強い原因が存するからである。

三

本來支那には近代國家組織を完成すべき素質に就て大なる缺陷がある。其にも拘らず外國と對峙する必要から諸外國と同様な國家組織を速かに整へようとする無理なる努力が、却つて益々支那國內の政治的分裂を誘致する一原因であるともまでも言ひ得らるゝ。支那は是まで社會であつて國家でないと言はるゝほど其國家組織は不完全である。支那には未だ統一國民經濟が成立して居ない、其は交通經濟を統制すべき國家が微弱なるが故である。租税が軽いほど善政であると言ふ思想が未だ多數者の頭から一掃されて居ない處に、民衆の政治思想を基礎とする民主的代議政

體を實現しようとし、國家が何を差措いても第一着に確立しなければならぬ貨幣制度さへ未だ混沌たる有様にある處に、早くも「マルキシズム」實現の運動さへ起つて來た、其れほど支那人の國家思想は混雜して居る。支那では多年の内亂が其の産業及貿易にさまで著しい影響を與へて居らぬ、其れほど支那は無政府的社會の觀がある。

米國も曾ては社會なりや國家なりやの疑問を加へられたこともあつたが、大戰の洗禮を受けた後は列強を動かすほどの強い國家となつた。國家組織の素因は人類普通の原性に存することは勿論であるが、特に西洋にあつては、古代の遊牧時代から中世の移住時代にかけて勢力の略ぼ對等なる民族が不斷の競争をなし、其爲めに集中的團體組織を形成するに至つたことが、國家組織を固むる重要な原因となつて居る。「グムプロウイツ」が提唱し優れたる幾多の社會學者が裏書したる種族闘争説は、西洋の國家組織には立派な適用を見るのである。米國の整へる國家組織も、忠實に此學説を奉ずる民族が大戰の機縁に導かれて強烈なる闘争精神を具現したものと云ひ得らるる。日本の國家組織は之と趣を異にし、初め處々に割據せる諸民族の中、特に拔群優秀なる一民族が他の民族を血縁的にも文化的にも包容攝化して民族的膨脹をなしたることが我が建國の基礎となつて居る。

支那民族にも古來、種族闘争や優種膨脹の跡を尋ね得るも、孰れも決定的のものではないやう

である。太古に支那民族が移住し來り散布せる地域は、謂ゆる地大物博であつて近代に至るまで巨多の人口を養ふに窮乏を訴ふることなく、生存の爲めに他民族を攻撃する必要もなく又其が爲めに強い國家組織を建つる必要をも感じなかつた。時々起る地災は被害地方の人民を甚しく苦しむることあるも、民族文化の一特色たる天命觀は天災あれば又天恵ありとなし、やがて來る所の豊年に鼓腹しては天は人を殺さずと考へ、西洋民族の如く地物自然に對して力闘する念薄く同時に戰爭を好まざる平和的民族として力を頼む國家組織に冷淡であつた。此の平和的民族は數々外國の野性的民族から征服支配されたが、彼等が特有の境涯に於て早くより創造し享受せる高級の文化は餘りに他民族との間に甚しい懸隔があつたので、兩者の間に武力を以てする種族闘争を生ずる餘地なからしめた。征服民族と被征服民族とは各異れる立脚地の上に生活を營み、文化的民族が地恵と人文とに生を托せるに對し武強的民族は自由政策を根本義となし、被征服民族の實質ある社會の上に空虚に近い國家を架設し居れる有様であつた。支那にも戰國時代に於て競争の勢に驅られて一時は國家の列立を見たが、此れとても近代國家に見るが如き民族の血縁・氣質・利害及文化を要素として移り難き集中組織を成せる一々の國家と見るべきものでない、其故に其等は極めて短命であつた。古來支那民族の團體生活は老子の思想の如き無統一の統一を以て終始し、國家と云ふよりも寧ろ社會とも云ふべき極めて稀薄なる國家組織のまゝにて今日に及んで居

る。吾人の極めて不充十分なる考察を以て斷言するは甚だ危險に感せらるゝが、支那は他の國と異り傳統的に國家組織を完成すべき素質を缺如して居るやうである。其處に又近頃、國家組織を目して階級的支配制度なりと考へ其意味に於て國家を否定する思想が若き支那に進入した。此の思想は西洋よりも一層よく支那の國家を説明し得るものであるかも知れぬ。此思想に基けば、支那人こそ國家の甚しき壓制より脱れ居る殆ど唯一の恵まれたる民族である、諸國の國家組織が漸次崩壞に向ふ運命を有する際、支那人が今更、他國に倣ふて國家組織に没頭するは恰も玉を捨て、瓦を拾ふが如き愚舉であるとも言ひ得らるゝ。若し新智識を以て自任する支那の民衆運動指導者達が如上の國家觀を容れて或は國家組織を否定し、或は逆に其否定の爲めに歴史を無視せる無理無體なる集中的執權政治を行はふとするならば、支那國民は又更に國家組織難の力強き一原因を迎ふることゝなるであらふ。

社會及國家の本質並に二者の優劣如何は茲に論議すべき限りでない。唯だ現實の狀態として、社會の方は歩を聯帶組織に止むるが故に今已に領分社會より世界社會に進出して居るが、國家の方は結局統一體に歸着するものなるが故に世界國家は豫想に止まり今尙ほ領分國家に甘んじて居る。領分社會は領分國家に包容され、多數の領分國家は結合して幼稚ながらも世界社會を形成して居る。治國の上に平天下を置ける支那民族の古代思想は今に至るまで正統思想として彼等

の團體意識の中に宿つて居るが、此の一貫せる國と天下とは名に於ては領分國家及世界國家であるが實に於ては領分社會及世界社會に外ならぬ。支那民族が早くも天下に着眼したと云ふことは自己の領分國家をも寧ろ領分社會として守立て、來たと云ふことを反證して居る。

吾人は支那の國家組織の薄弱なるを認むると同時に其優秀なる社會に驚嘆する。恐らく支那民族は世界のあらゆる民族の中に最も早く最も優れたる社會を組織したるものであらふ。國家としてはともかく社會としては日本は支那に及ばない。歐米の社會は箇人間の利害を自然的に調和する妥協的競合組織に配合するに人格敬重及び隣人相愛の道德律を以てし、聯帶組織は其思想が近代に至りて高調さるゝほどに餘り重きをなして居ない。支那の社會は初めより箇人間の利害を調整する共濟的聯合組織が最も重きをなして居る。これ恐らくは支那民族が最初に氏族團體に於て具有したる共同團體組織を後代に遺傳し、西洋民族の如く種族鬭争によりて甚しく消滅さるゝことを免れ、漸次に氏族團體の結合たる廣大なる社會の中に此の原始的團體組織を滲透せしめたるに因るであらふと考へらるゝ。家族精神が團體の有力なる統制力たることは支那も日本と同様であつて、其處に自然國家の體制を看取し得るが、日本は其精神を其のまゝに優種膨脹の進行過程に發展せしめて集中的統一團體を形成し來つたが、支那は寧ろ散布せる同民族の小團體を血縁と文化との連鎖によつて聯合せしめたものと考へらるゝ。日本の團體生活は原始的團體道德たる

孝より出發してやがて其の擴大されたる忠義を以て最高の團體道德となせるに對し、支那の團體生活はやはり孝より出發し今尙ほ之を甚しく尊重するが、團體道德としては先哲が信無くんば立たすと教へたる如く、事實に於て信義を第一に置き、之を以て鞏固なる團結をなして居る。支那人は境遇上已むなく信任に背くことあれば「沒有法子」の語を以て辨疏するが、此の「沒有法子」は信義を重んぜざるが故ではなく、寧ろ聯帶組織の社會に身を托する所から簡人の力の及ばざる窮狀を此によつて救はれようとするのであつて、却つて信義が團體生活の基礎たることを反證するものである。支那人は簡人主義者なりと言はるゝが歐米人の自我至上的簡人主義と趣を異にし、聯帶の中に限られたる簡人意志を主張するを其特色とする。之を今回の排外運動に徴するも、如何に支那の社會——國家にあらざる社會——が共濟精神に富める特異の組織なるかを看取し得るであらふ。獨特なる支那の經濟組織及制度も亦此の社會の生む所である。

我國民は早くより支那の社會思想を受入れて國民生活を豊富ならしめたが、其思想も肝要の所になれば知らず知らずの間に之を日本流の國家思想に改造して居る。日本民族の國家觀念は日本人のみが善く體得し他の民族と共通でないと同様に、支那民族の社會觀念も亦世界無類の特色を有し他の民族が容易に了解し得ざる所である。日本人及歐米人が支那を目して謎の國と言ふが、無論異つた見方から出た嘆聲ではあるが、了解に苦しむ點に至りては同様である。日本の國家と

支那の社會とは歐米流の考方を以てしては解釋し盡くすことは出来ない。之と同時に假りに此の二つの特色ある團體が衰弱して、西洋流の競争精神を基調とする團體のみが繁榮するやうなことになるならば、人類の文化が如何に單調落莫に終るべきかは想像するに難くない。其はごもかく日本人が傳統的國家に生を托し行かふとする如く、支那人は其傳統的社會の中に生を樂まふとするのである。露西亞は一兵に仞らずして支那東北の廣大なる土地を侵略し、當時さまで外國を恐れない支那が國境變更に就て寧ろ恬淡の風があつた所を見ると、支那と他國との間に如何に國家組織の相違があるかを知り得るであらふ。支那は外國より迫られて其の天下を所動的に領分國家たらしむるやう催促せられたほどである。

斯く見るならば日本人及歐米人が頻りに支那に對して速かに鞏固なる集中的國家組織を整へよと居催促をすと云ふことは、支那にとつて甚だ當惑する難題ではあるまいか。又列國の協調より離れて獨り支那の爲に盡力しようとする露西亞は、支那が自己の例に倣はんことを希望して居るやうであるが、革命主義の露西亞が理想とする無政府的社會は、鬭争精神を基調とする露西亞若くは廣く歐米に於てこそ憧憬され熱望されようが、鼓腹擊壤の農民を有する支那の方が思想に於ても現實に於ても其點に於ては遙かに先輩である。之に反し帝政の階級的壓制や之に代れる委員制の執權政治やの如き強壓的武力支配は、其訓練を経たる露西亞の人民にこそ受け納れられ得

ようが、自由を樂しむ支那民族には全然適用され難い。

四

以上吾人は支那の社會性に就て長々しく述べ過ぎたかの感がある。併し根本的なる對支方策は此點より出發しなければならぬ。支那の排外運動が外國の壓迫と之に堪え得ざる支那の國家組織の不備とに基因する以上は、其の就れかの基因が除去られない限り民衆の排外運動は機會ある毎に勃發して容易に根絶するに至らないであらふ。今後も其運動によりて外國人に損失及危害を加ふる毎に過去の如く益々支那に壓迫を加へ行くとせば、暴動と壓迫と交々相激成して終には支那に對する列國の廣汎なる共同監政に立到るべき趨向をさるであらふ。外國が必要の期間だけ或部局の行政管理をなすことは支那の爲めにも得策なる場合があるが、列國の一般的共同監政は我國民の絶えず反對する所である。さればさて壓迫状態を其まゝに差措き支那をして速かに國家組織を完成せしめ之に由りて自覺の廣まりつゝある民衆の領分保全運動を抑止せしめやうとすることは、近き將來に於ては殆ど望み難い。是に於てか今後の排外暴動を終熄せしめ國際關係を圓滿に調整しようとするに當り、我等の採るべき途は自づから定つて來る。其は外でもなく支那に對する列國の壓迫状態を排除くにある。此の支那對列國の已存關係を是正するに就て、吾人は支那の排外運動を一の國際社會問題として取扱ふものである。

社會問題の歸趣は、平準の一語に盡くし得る。社會の組成單位たる總ての簡體が、人格及利益に就て平準の地位に置かるゝことが社會生活の根本義である。此の平準が蔽はれたる状態が即ち階級支配である。階級支配は國家に固有なる現象ではなく、未だ平準を知らざる自然社會に生じ易き病態である。而して無自覺なる國家は此の病的社會現象の寄生するまゝに委せて其體質を害ひつゝある。今は國家が其宿痼を根治すべき時代であつて、其治療法としては國家自ら覺醒して其體力を増進すると同時に、又病的自然社會現象たる階級支配を排除するに意志社會法則たる平準の確立及實現を以てしなければならぬ。階級支配の状態にありても壓制及屈從の關係に於て力壓的自然秩序が存立するが、屈服者階級が一たび社會人としての自覺を生ずるとき其處に平準の法則を確立しようと要請する、其が社會思想である。之に次で平準の法則を實現せうとする努力が始まる、其が社會運動である。社會問題は凡て不平に發し、平準を得て解決さるゝ。國家は内部關係に於ては其の社會運動の後援者又は指導者たる使命を有するが決して其の敵對者でない。されど世界社會にありては未だ之と重きなり立つ世界國家なく、國家は凡て領分國家であり、其が世界社會——特に國際社會——の組成單位である。領分國家を在內的に見たる組織體其ものと見ず、之を對外的に見て世界社會若くは國際社會の組成單位たる簡體と見るとき、又其の國際社會が自然社會に止まるとき、強き國家は壓制し弱き國家は屈從し其處に一の階級支配を生ずる。何

人も此の場合を指して國家は階級的支配制度なりと言ふ者はあるまじく、又世界國家を伴はず、唯だ世界社會のみある處に階級支配の發生する事情を見る。國家が本質的に階級支配の制度にあらざることを看取し得るであらふ。唯だ大なる國家なき所に於て小なる國家が階級的支配を取え得るのである。

平準を保持する社會の意志秩序には自由主義と統整主義との二つの形態があつて、執れが善く平準を興へ得るかは複雑なる立論を要する大問題である。概括して言へば屈從者を壓制者より解放する爲めには自由主義が尊ばれ、各箇體の自由活動の不調和に苦しみ且つ自由活動が早くも弱肉強食の關係に移り行く前途を見越す場合には統整主義が重んぜらるゝが、歸する所は唯一の平準を實現するにある。國內社會問題にあつては此の二つの形態の孰れを選択するか、社會主義是非の問題となるが、國際社會にあつては國際團體の統制力極めて幼稚なるが故に、此の社會問題は先づ自由主義に據りて國際社會を組成する各國家に對し人格及利益の平準を確立することから出發しなければならぬ。吾人は國家間の一切の紛争及鬭争を以て國際社會問題なりと認め、之を解決するに平準の原則を以てすることを提唱する。

五

支那の排外運動は本質に於て國際社會思想の發現せる國際社會運動である。其は勿論、國民一

般の自覺的運動ではなく少數の指導者に率ゐらるゝ群衆の自動とも見られ、又其處には確かに幾多の不純の動機を雜る不穩の行動を伴ふて居るが、其を以て漸次に覺醒し眞劍になりつゝある支那國民の根強き要求の性質を誤認してはならぬ。此事件は眼前に迫れる重大なる國際社會問題として、將た我國民及善隣國民の間に存する重要なる實際關係あるの故を以て、慎重に考慮し徹底的に解決する必要がある。而かも其解決方法は單に列國が精神に於て承認せる、已に露獨塊が實行せる所の支那に對する不平等條約を改修し、支那に對し國際社會に於ける人格標準の地位を確定するに外ならぬ。外國人が支那の法權の下に安住し得らるゝや否やは蓋し疑問であらふ。されど支那が果して何年後に外國人を安住せしめ得る國家秩序を確立し得るやも亦之に譲らぬ疑問であらふ。此疑問を懐く限りは支那が何の時に國權を回復し得るやも疑問となる。「ワシントン」會議の決議に基き、近く列國委員が法權制限撤廢の可能性に就て調査を試むることゝなつて居るが、其調査が支那法權に信賴するに足ると云ふ結論に達し得ざることゝ殆ど豫斷し得らるゝ。支那が歐米流の諸法典を急ぎ製造發布することが司法制度の整頓にあらざることとは言ふを須たない。支那が特殊組織の國家であることを知るならば、支那の法權を認むるや否やの理由は、之を歐米式の法制及其運用機關が完備し居れるや否やに求むべきものでなく、其は唯だ列國が國際標準の原則を實際に承認すべきや否やに存する。此の社會問題を長く未解決のまゝに残し置くこと云

ふことによりて數々起るべき排外的騷擾の齎らす外國人の損失及危害は、恐らく支那法權の下に蒙るべき其等よりも寡少なりとは言へぬであらふ。尙ほ支那の法制及其運用は却つて法權制限を撤廢して責を支那政府に歸せしむるに由りて是までよりも改善の歩を進めるであらふ。又不幸にして然うならないとするも、外國人に加ふる支那法權の不當行使に對しては被害國から徹底的に問責し救済を要求することが出来る。蓋し何國と雖も外國人の保護に就ては重大なる責任を負ふて居るからである。然るに是までの如く支那が外國の壓迫に報復する排外暴動から生ずる外國人の損害を回復することは、今後社會思想が益々普及するにつれて愈々困難となるであらふ。列國は被害に就き進んで徹底的に支那を彈壓することも出来ないし、退いて排斥暴動を甘受する譯にも行かないし、恐らく進退に窮することゝなるであらふ。

領事裁判權の撤廢によりて最も多く不利益の地位に立つ者は支那に最も多くの人數を出し最も廣き經濟關係を結べる我國であつて、支那に在留する本邦人は其爲に甚しき苦痛を感じるであらふ。吾人は我が勢力の及べる滿洲に於てさへ數々支那官憲の執れる態度に疑惑を懷き、支那全土に於ける領事裁判權の撤廢が大なる不利益を我在留邦人に蒙らすであらふ所の種々の場合を考慮する毎に、此權利の放棄に可なり甚しい未練を殘さざるを得ない。されど之と同時に支那人が法權の制限を受けて不平不快を感じる點は、歐米人に對するよりも日本人に對する方が一層甚しい

と察せらるゝ。支那の識者は善隣の間柄にある我國が差別待遇を取つてするを難じ、又是非の點は別として事實に於て、我國の無智なる人々が歐米人を敬ひ支那人を侮る如くに、支那の民衆は歐米人を恐るゝも日本人を輕んずる。其だけ支那人は一般に特に我國の有する治外法權を喜ばない。最も富める米國が率先して團匪事件の賠償金を支那の爲めに提供した、我國は之に倣ふた。貧しき國が率先して斯くしたらばどうであつたであらう。今又支那との交通關係に於て利害の最も少ない國が率先して治外法權の放棄を指導し、我國は例に従つて之に倣ふとするのであらうか。支那との間に最も多大の利害關係を有する我國が、最も甚しい不利益を蒙ることを覺悟して此の社會問題の解決に率先することは出来ないか。國家と雖も社會の一員である、利害のみが去就を決する標準とは考へられない。

六

次に支那の關稅自主權を承認するに就ては、主權尊重の意義以外に重要な經濟關係が伴ふて居る。經濟問題として見る範圍に於ては利害の如何を輕視する譯には行かない、又經濟上より見たる支那關稅問題に就ては已に此方面の専門家によりて種々の研究や意見が發表されて居る。併し吾人は今此問題に就ても主として國際社會問題の方面より考慮し、傍ら我國に及ぼす利害の如何を顧みるであらう。

抑も一國が他國に對し片務的協定關稅を強要するは、其國の主權を制限するのみでなく、通商に於ても一方に偏せる利益を收得する點に於て明かに國際社會上の平準に反する。我國が安政條約に於て、支那が最初に南京條約に於て從價五分の關稅率を承認したる際には、恐らくは兩國共に對外貿易を重視せず、又斯かる片務的協定が其後に如何に不利の結果を生ずるものであるかも明かに察知して居なかつたものと思はれる。我國は其の課稅標準の改定をすら留保して居なかつたので、後に物價の漸騰せる頃には殆ど言ふに足らない輕微の稅額となつた。歐米諸國が國家秩序の整はざる未開國と見たる東洋諸國に對し法權の除外を要求したることは一應の道理も或は必要さへもあるが、稅權の拘束は未開國なるが故に當然に加へらるべき性質のものでなく、通商を妨碍する過當の課稅を防止するには別に合理的にして有效なる方法がある。故に誇張して謂へば、歐米諸國は我國や支那が經濟の智識に暗らき點を利用して強要と云ふよりも一種の詐術を行つたものとも言へる。併し同時に責任の一部は知るべきことを知り得なかつた我々の方にも存する。我國は其を知つて多年の努力を重ねたが、愈々稅權を回復するに當りては其當時我國と經濟的利害の最も深かつた英國が先づ不利を忍んで稅權の回收に賛成した。今日支那の稅權回復に由りて最大の不利を蒙るものは我國であるが、國際平準の原則に忠實ならんが爲めに、又後に述ぶる如く支那にも亦此の原則に忠實ならしむることを要求する必要あるが爲めに、潔ぎよく其の稅

權の回復に同意すべきであらふ。

實際經濟の見地より言へば、支那政府現下の最も確實なる収入は鹽稅を除いては關稅のみであり、又一方に支那の一般消費者は輸入品の高價となるに就て抗議し得る組織力なきに對し、他方に生産者が結束して腰弱き政府に強要し保護的關稅を設定せしむる傾向あるが故に、支那が一たび關稅自主權を回復するならば、完製品に對する輸入稅の外に原料輸出稅すらも躊躇なく引上げらるゝ危險がある。此場合に特に我が對支貿易の受くる打撃の甚大なることは改めて言ふを須たない。されど其處には支那に加へ居れる現在の不平等を廢棄しようとする理由と同一の理由を以て關稅による過度の通商抑制を防止し得ると思ふ。蓋し衡平且つ自由なる通商は國際社會の平準の法則に包含さるゝ原則であるから、支那政府に對し不當に日支貿易を妨碍すべき關稅政策を執らしめぬやう、否な進んで此原則に基いて兩國間の貿易を促進すべき程度の關稅協定をなし得るからである。斯かる協定は國際交通の本義より見て公明正大なる根據を有するものなれば、毫も憚る所なく徹底的に主張し實現し得べく、支那政府と雖も敢て異存を唱ふる筈はない譯である。無論其の協定には最惠條款が適用され他國も之に均霑するから、其の内容の取極には周到なる考慮を要するも、兩國の生産及貿易事情より見れば其爲めに協定の價値を没することはない。尙ほ支那の關稅自主權を認むるときは、現在の外國人管理以前に實驗したるが如き支那官吏の不

當なる處置によりて甚しく外國側に不利を生ずる懸念もある。是に就ては關稅決定の自主權と稅關行政事務とを區別し、後者に就ては今外國人が支那の官吏として事務に當れる制度を保存し、其必要なに至るまで貿易額を標準として公平に各外國人を稅關事務に参加せしむればよい。斯の如きは少くとも當分の間、稅務の實績を擧げ得ること、外國との間の紛議を避け得ること、に於て支那政府にとつても寧ろ利益となるであらふ。

繼つて現在の支那關稅制度を見るに、支那政府は拘束されたる稅權の下に絶えず關稅を引上げやうとし、列國は其提議に對し各自異なる利害を顧みながら而かも協調の態度を執つて之に應酬しつゝある。協調を要するは共通的稅權を拘束し居るが故である。而して關稅引上に就て貿易上の不利最も大なる我國は此問題の起る毎に自國の利害と列國の協調との間に他國の感じない苦心を重ねて居る。抑も支那政府が關稅引上を希望する理由は主として財政的收入を増さうとするに存し、列國が贊否を決するも亦支那の政治を財政の方面より改善せしめやうとするにある。現在の事實に於て支那政府の收入の中、關稅が鹽稅と并んで最も確實主要なるものとなつて居るから、支那及列國が之に重きを置くことは一應當然の如く思はれる。されど一國政府の收入を主として消費稅の一種たる關稅に求め、其消費稅は全く國民の負擔事情を顧慮せざる一律的課稅たるに過ぎざるが如きは、實に近代國家の財政組織としては不具の甚しきものと言はなければなら

ぬ。支那政府が苦し紛れに如何なる變態の收入をも意としないことは已むを得ないとしても、列國が斯かる不具の財政組織に基いて敢えて財政の方面より支那を援助すると稱するは全く意味をなさないのである。關稅を以て主たる收入となす以上は、裁厘加稅を實行して之を一割二分五厘に引上げることも其にて支那政府の財政難が緩和され得るとは思はれない。關稅引上を以て財政を潤はし、財政の方面より支那の政治を改善し行かふとするは、恰も入口のみを修繕して總破に近い全建築物を莊嚴ならしめようとする類である。

退いて我國の立場を考ふるに、若し列國が一方に長く支那の稅權を拘束しながら他方に支那援助の意味にて關稅引上に同意することせば、而かも又時勢の變化が列國をして支那の要求に同意せしむる可能性を増すとせば、全く體裁を成さぬ支那財政のことゝて、關稅の引上は支那自身の經濟事情及び列國との貿易關係を度外視し、更に或は實行困難なる裁厘を不問に付してまでも、最大收入限度に向つて續行せらるゝかも知れぬ。現行制度の下に於ける關稅引上は、特殊の奢侈品の外は總ての貿易品に對して機械的に一律に適用せらるゝが故に、列國貿易中第一位を占め——香港の仲介貿易を別として——歐米に比し比較的に低級工業品を輸出する我國は其爲に最も甚しき打撃を受けざるを得ない。貿易上歐米諸國と利害を異にしなから、均しく財政援助の名義にて歐米と同様の步調を取り、獨り我國が關稅引上を難するならば、支那にとつて友情を缺ぐものと

解せられ支那から貿易の上にて報復を受くることを恐るゝ状態にある。もと關稅政策は各國其々産業の發展階段に應じて異なるべきものにて、其故に關稅條約の締結は各國皆具體的に自國の産業及貿易状態の要求する所に適應するやう、互に苦慮具審して交渉折衝を重ねるのである。然るに我國の對外經濟にとつて最も重要な關係ある日支貿易に就ては、畸形的なる支那の財政を援助する理由の下に列國と同様の方策をとり、然らざれば我國が貿易に大なる損害が反射し來ると云ふが如きは、甚だ奇怪なる成行と言はなければならぬ。

尙ほ又列國が關稅によりて支那の財政を援助すると云ふ其事が果して實際に効果を擧げて居るのであるか。否な列國は支那の爲めを計るのではなく、關稅は外債の擔保となりて債權國に管理され、最近の關稅收入約九千五百萬元の中、外債の元利償還に充當せらるゝもの約五千八百萬元に上り、關稅管理費約六百萬元を差引けば餘す所三千餘萬元に過ぎない。これすらも尙ほ内債の整理に充へられ却つて不足を來たす有様である。支那財政を援助する列國の好意は實は支那に投資せる列國の資本家を援助する好意である。列國は果して支那を援くるのであるか、將た支那から控るのであるか。無論其の投資者の中には我國の資本家も加つて居るが、ともかく列國の資本家を援助する好意が厚くなればなるほど我が國民供給を補充すべき對支貿易は益々逆待の憂目を見ると云ふ好もしからぬ因果關係が結ばれて居る。支那關稅問題に絡まる利害關係は頗る複雑で

ある。或一端を捉ふれば他の一端を逸する。されど一々之を探がし求めて利害の輕重を測定するは極めて困難であるばかりでなく、利害其ものが見る人によつて必しも一致しない。吾人は寧ろ國際正義の命する所に従つて支那の關稅自主權を承認し、之に由つて支那の排外運動の素因を絶つべく、經濟上の利害關係を調和することは別に支那と各國との間の協定に委ぬるを以て策の得たるものと信するのである。

七

吾人は支那の排外運動に對する根本策としては、支那をして不平等條約に基きて制限されたる國權を回復せしむるにありとす。其理由は専ら國際社會に於て平準の法則を實現せんが爲めに外ならぬ。此點に於て我々は、支那國民が我々と同様に此の平準の法則に忠實ならんことを要望し且つ此の法則の適用に就て誤解せざらんことを要請しなければならぬ。其は他でもなく、支那が誠意を以て國際交通に於ける衡平及自由の原則を確守するにある。若し支那が誠意を缺き、往年の採鑛制限令の如き生産制限に由りて貿易自由の原則を有名無實ならしむことあらば、自由の原則より更に一步を進めて原始生産物の公正なる分配を實行する保障をも確定し置かなければならぬ。斯の如きは獨り支那の負ふべき義務でなく、國際社會の組成者たる如何なる國にあつても亦同様であり、社會平準の根本義に基くものである。無論是等の原則は各國の政治上・經濟上・衛

生上及教化上の安定を害せざるを限度とするは言ふまでもない。例へば我國が勞働力の過剰に苦しむ限りは此上に支那勞働者を多く容るゝ餘地なく、又支那が交通機關の進歩及耕地改良によつて産物の餘裕を見るに至るまでは民心の不安を誘致すべき米穀の輸出を抑制するも已むを得ない。問題とする所は、自然に行はるべき國際經濟上の貨物分配に對し主我的態度を以て牽制的に將た報復的に妨碍抑止を敢えてしないと云ふ點にある。斯の如きは獨り我國の要求する所ではなく列國皆同様であり、支那も亦原則として已に承認する所であるが、吾人は唯だ此等の原則の適用に關して誤解や紛争を生ずることなきやう、明確なる取極によつて確實なる保障を設定し置く必要があると思ふ。

支那の側に於て數々、支那の門戸開放は日本を初め外國の爲めにするものである、支那としては自給自足を爲し得るが故に必要なに外國に依頼するものでないと云ふ抗辯を聞くことがある。斯かる見方からして支那の論者の中には、謂ゆる不平等條約と上述の如き國際交通の原則に基く特定權利設定の條約事項を混同する者も少くない。大正四年の日支條約に對する抗議的論難には其が多い。若し支那國民が自給自足し得るの故を以て他の國民が國際交通に依頼せざるを得ざるに對し、我は我たり彼は彼たりと考ふるならば、其は甚しき錯誤に陥つて居るものと言はなければならぬ。

國民として自給自足の可能なる點に於ては支那の如き好き境遇に置かれたる國民は他に無い。又同時に經濟組織に於て各地方が非自給非自足の流通組織を有する點に於て支那の如く自然に完備せる社會も他に無い。支那は屬領を合すれば歐羅巴の全面積よりも廣く、其に氣候風土の點からも土地埋藏物の點から見ると眞に地大なるのみならず又物博の自稱に背かない。之に加ふる物産の豊富なる支那本部は平野に横ふる大河を以てし、古代より早く各地方の産物が縦横に運送され交易され、北燕官紳の食卓には遠南燕巢の美味を缺ぐことはない。支那には古來民政が榮えず、従つて經濟政策に由りて人爲的に生産を按排助長するが如きこと殆ど稀であつたから、生産の自然的基礎及條件が各地方の産物の種類を自然的に決定し、而かも種類に於て多く缺ぐることなく却つて最大の生産剩餘を擧げ、其産物が又自然の需要に應じて全土に流通し配給さるゝ。斯かる生産及分配の状態は「アダム・スミス」の最も喜べる所の自然的自由の經濟組織とも云ふべく、今尙ほ支那の國內爲替が宛として國際爲替の觀ある如く、其の國內の生産分業及産物交易も亦恰も國際市場の現狀に似て居る。支那人は實に其の受くる地恵に相應せる、而かも他國に類例稀なるほどに手際よく構成されたる經濟組織を享有して居る。

古より支那の南北は民風頗る相違し、政治的文化的情勢からは數々分立を迫られたるにも拘らず、結局は一の社會又は國家を成さざるを得なかつたと云ふことは、主として北方の經濟的自足

が困難であり、南北が一團の交通經濟を形成するを必要とするからである。此の支那南北の關係の如く、支那國民が享有せる自然的自由の流通組織を國際經濟にまで擴張すると云ふことが即ち國際經濟上の交通自由の原則に外ならぬ。各國民が門戸を閉鎖して孤立し居れる時代はいざ知らず、現時の如く國民間の交通によりて國際社會が成立せる時代にありては、自國の安定を破らざる限度に於て總ての國が門戸を開放し相補ふ所の流通組織を構成しなければならぬ。國際交通が開展するに従ひ各國の文化は互に入交り其等の消費需要を均等に近かしむる傾向があるが、各國の生産提供は其々生産基礎を異にするもの多きが故に必然的に國によりて同様なるを得ない。此の消費の均等と生産の相違とが國際流通組織を發生せしめ、同時に國際標準の法則を以て此組織を肯定し守護するのである。地恵多き支那と雖も生産の自然的發達階段を踐まうとする限りは此の國際經濟の恩恵に與らざるを得ない。

八

門戸開放に就て特に我國が要望する主たる理由は、善隣の關係に絶りて之を哀願するのではなく、實に我國民經濟の特殊の事情によりて之を主張するのである。但だ如何せん現時の企業形態は殆ど總て資本主義的經營法なるが故に支那の側から此外形を見るならば露西亞の滿蒙經營も、我國の滿蒙に於ける土地商租及農工業經營の權利設定も、將た米國の對支貿易も我國の其も皆一

様のものと考へらるゝであらふ。されど均しく資本主義的方法を採るも、經營の目的には利潤收得の爲めにするものと純然たる特定貨物の提供を受くるにあるものとの區別がある。後者と雖も勞働企業制に據り能はざる間は投資企業制を執る外なきが故に、其の經營方法の外形によりて一概に資本主義的侵略の批難を加ふことは出来ぬ、我國の支那に對する要望は、資本主義制の運命如何によつて影響を受けない性質のものである。其處に我等の特殊の立脚地があり、或意味に於て大なる強味がある。従つて我等は今回支那の排外運動の一近因となつた我が在支紡績事業の如き、其目的が直接に我國民經濟の缺陷を補ふものでなく、主として利潤取得に存するものは、なるべく之を差控へ、以て國民の要求する點を明瞭ならしむるを可とする。斯かる紛争を生じ易き不純の事業が存するときは支那の排外運動者から救済を辨せずして一齊に我が對支貿易・海運・企業等を擧げて妨碍せられ、而かも國家として徹底的に之が救済策を實行し得ざる場合を生ずるのであらふ。此點は今後の在支企業に就て特に考慮する必要があると思ふ。

以上の點を暫らく除外して言へば、我國が支那に要望する點は歐米諸國と其の趣を異にし、特に支那國民の了解を求むべきものがある。米國の支那に求むる所は全く支那を資本主義的發展の場所とするにある。米國の資本家的政府が太平洋の平和を希望するのも主として其の爲めであつて米國は支那から食料や原料を買取る必要は毫も無い。英國と雖も大英帝國を建設する立場から

言へば米國と擇ぶ所はない。露西亞は富源國にして而かも資本乏しき點に於て支那と同様の境涯に居るが故に支那に對して經濟上の要求は起らない筈である。まして已往と異り今は勞働主義國として資本主義的發展の企圖を懐く筈なきが故に、殆ど特殊の要望は存し得ない譯である。佛蘭西は生存の爲めには自給し得べく、獨逸や以太利は外國に對して食料や原料を欲求するが、地勢から言へば寧ろ自國の周圍に之を求むるを有利とするであらふ。獨り我國の要求は歐米諸國の要望と全く本質を異にし、自國の生産基礎が偏つて居る所から特に支那に對して求むる必要がある。我等は貨幣的價値を求むるのではなく特定の貨物其ものを求むるのである。歐米諸國は支那と絶交するとも資本主義的利益を擧げ得ないまでである。我國が日支貿易の杜絶から受くる結果は我國民生活を危殆に陥れることにある。大正十二年の棉花輸出制限令の如きも幸に實行されなかつたが、若し實行されたならば彼の一事のみにも我等は少からず不安を感じたであらふ。我國民の斯かる弱點は我々が數々之を高調して一般に自ら警戒するが故に、支那の民衆運動を指導する人々は常に好んで對外運動の旗幟の中に對日經濟絶交の一句を挿入する。彼等は日本國民が此の一句を最も恐るゝことを知つて斯くなすのである。然り、事情は全く然うである。従つて吾人は、我國民の最も恐れて居ることは大地震でもなく英米の資本主義的強壓でもなく、實に支那からの經濟絶交であると云ふことが、なるべく廣く支那の朝野に知悉さるゝことを希望する。支那の識者が其の點さへ能く心得て居るならば、苟も民衆運動を指導するほどの人であれば、決して輕々しく對日經濟絶交など云ふ文句を掲げることは出來得ない筈である。何となれば他人の最

も恐るゝ弱點を衝くと云ふことは、衝かるゝ人と同時に衝く人にとつても最も恐るべき境地に身を投ずることゝなるからである。

支那民族の正統思想は領分國家を治むるに止まらず、進んで天下を平かにするにある。支那國民が若し此の傳統の示命に背き、偏へに自國民のみが自然的自由の流通組織を享有せば足るとなし、他國民の事は私の關する所にあらずと考ふるならば、これ明かに天下に不平を生せしめ國際社會に於ける平準の法則を無視することゝなる。此の法則を無視するならば支那が外國に對して國權の回復を要求することも全く無意義となる。一般に謂へば、平準の法則を實現せず、少くとも之を要請せざる國際社會は唯だ盲目の自然社會たるに止まり、斯かる社會にありて事を決定する權威は國家の良心にあらずして其の武力である。我等は斯かる自然社會を離脱し良心に由つて動く所の意志社會に進みつゝあるのである。此の點を前提として吾人は初めて言説を敢えてするのである。

革命の標的は佛蘭西革命から露獨革命に移つた。今は經濟上の平準を確立すべき時代である。我國民は其を國際社會の中にあつて要求する。其には先づ支那に對して政治上の平準を承認しなければならぬ。國際社會の根本法則は各國民の平準を基礎とする聯帶である。是に據つて他も生かし我も生きなければならぬ。其が我國の自主的態度であり、此の態度を友邦と共に執ることが即ち協調の外交である。(二四、八、一〇)